

2018年認定事業主

神谷建設株式会社



行動計画期間

平成 28 年 2 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日

取組内容

- ① 男性の子育て目的休暇について、社内アンケート等を行い、社員の意見を踏まえ育児目的休暇として規程した。取得推進ポスターの作成などにより、社内へのPR活動を展開し、取得推進を図った。
- ② 年次有給休暇の取得推進活動として、社内ポスターの作成・掲示や年次有給休暇取得推進月間などを設け、年次有給休暇の取得推進を行った。

「仕事と子育てが両立できる職場をめざして」

企業のコメント

少子高齢化が進み、建設業に従事する若い世代が減少する状況の中、働きやすい職場、長く勤めたいと思える職場づくりの一環として、当社では「有給休暇の取得促進」、「男性の育児休業取得促進」に取り組んでまいりました。

育児休業・育児休暇についての社内アンケートを行い、特に出産・子育て世代の社員には個別に面談を行いニーズに沿った支援活動および社内体制づくりに注力いたしました。

今後もより一層、仕事と家庭の両立を支援できる職場環境づくりを推進してまいります。

男性育児休業取得者のコメント

生後4ヶ月の娘が体調不良で熱が出た際、会社の勤めもあり育児休業を2日間ですが取得しました。

このような子育てにも積極的に参加できる制度はとても良いと思います。